

[速報版]

- 委員長（大城美幸さん） おはようございます。ただいまから厚生委員会を開きます。
- 委員長（大城美幸さん） 初めに休憩を取って、本日の流れを確認いたしたいと思います。
- 委員長（大城美幸さん） 休憩いたします。
- 委員長（大城美幸さん） 委員会を再開いたします。
- 委員長（大城美幸さん） 本日の流れにつきましては、1、行政報告、2、次回委員会の日程について、3、その他ということで進めてまいりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

それでは、そのように確認いたします。

- 委員長（大城美幸さん） 市側が入室するまで休憩いたします。
- 委員長（大城美幸さん） 委員会を再開いたします。
- 委員長（大城美幸さん） 健康福祉部報告、本件を議題といたします。

本件に対する市側の説明を求めます。

- 健康福祉部長・新型コロナウイルスワクチン接種実施本部事務局長（小嶋義晃さん） よろしくお願いたします。本日、健康福祉部といたしまして、行政報告として3点、アといたしまして「第三期三鷹市障がい者（児）計画」（案）について、イといたしまして「三鷹市高齢者計画・第九期介護保険事業計画」（案）について、ウといたしまして「第三期三鷹市国民健康保険保健事業計画（データヘルス計画）」「第四期三鷹市特定健康診査等実施計画」（案）について、御報告させていただきます。

それぞれ12月に一度御報告させていただいておりますけれども、12月から1月にかけてパブリックコメントを実施させていただきました。それを踏まえまして、本日、御報告させていただければと思っております。

詳細につきましては、各担当課長より説明させていただきます。

- 障がい者支援課長（立仙由紀子さん） おはようございます。私からは、第三期三鷹市障がい者（児）計画に対してのパブリックコメントでいただいた御意見と、対応の方向性について、御説明いたします。資料の1-1、1-2、1-3の3点を御用意ください。

初めに、資料1-1を御覧ください。パブリックコメントの期間は、令和5年12月18日から、令和6年1月15日までです。10人の方から、61件の御意見をいただきました。資料1-1の3、御意見をいただいた件数では、各章別にいただいた件数の一覧にしております。その下、4の御意見の内容及び対応の方向性については、いただいた意見に対して6つに分類した件数を一覧にしております。

詳細につきまして、資料1-2と1-3で御説明をさせていただきます。

資料1-2、一覧を御覧ください。こちら、ナンバーの1番から61番まで、いただいた御意見に振らせていただいております。初めにナンバー2から8についての御意見です。ナンバー2から8につきましては、第2章の三鷹市の現状の部分について御意見をいただきました。こちらにつきましては、第4章の施策の展開の中で追記や修正をしているところです。

ただ、ナンバー6でいただいた御意見についてでございますが、本冊、資料1-3の60ページを御覧ください。こちら、60ページの上段のほうで、まる2、地域住民の理解促進と支え合う意識づくりの黄色のマーカーの部分を、今回、追記をさせていただいたところです。

続いて、資料1-2のナンバー7についてですが、こちらは、1月1日の能登半島地震もありましたが、以前より課題となっております災害時の対応、避難所についての御意見をいただいたところです。

[速報版]

こちら、本冊、資料1-3の67ページ、お開きください。67ページの黄色のマーカーのところ、「さらに、障がいの有無にかかわらず、避難所生活が安心して送れるように、心のバリアフリーを推進します。」といった文言を追記をさせていただいたところです。

資料1-2の一覧にお戻りください。ナンバー10、ナンバー11は、基本目標1について、自立支援協議会の役割などについて御意見をいただきました。いずれも、自立支援協議会の運営を充実していく中で、対応をしていこうと考えているところです。

続きまして、ナンバー12、ナンバー13については、基本目標2についての御意見です。教員や支援者の研修、虐待防止についての御意見をいただきました。いずれも、事業実施の中で検討、対応をしていこうと考えているところです。

続きまして、ナンバー14からナンバー17につきましては、基本目標3について、こちらは地域ケアへの障がいのある方の参加についてや、バリアフリーのまちづくり、ハード面についての御意見をいただきました。主な所管の部署、地域福祉課や都市整備のほうと調整をいたしまして、事業実施の中で検討、対応していくといった内容で記載をしているところです。

続きまして、一覧の3ページになります。ナンバー18からナンバー22、こちらについては、基本目標4について、相談に関すること、また相談をした相談の先の社会資源についての御意見をいただきました。本冊、資料1-3の70ページを御覧ください。70ページの上段の黄色のマーカーの部分で、「また、相談内容によって」、「相談内容や相談者の状況に応じて、相談窓口や来所、訪問等の対応方法が選択できるように、相談窓口の充実に努めます」といった文言を追記したところです。

資料1-2の一覧にお戻りください。ナンバー23からナンバー33は、基本目標5について、まず障がいの種別や程度によらない生活支援について、また、障がい者の高齢化に関する課題やサービスの質について、家族支援についての御意見をいただいたところです。本冊の77ページを御覧ください。77ページの黄色のマーカー部分です。障がい者の生活支援の充実のリード部分に、黄色のマーカーで、「知的・身体・精神・発達障がい等、障がいの種別を問わず」といった文言を加えております。

また、次のページ、78ページをおめくりいただきまして、こちらのほうに、「引き続き、介護サービス事業者等との分野横断的なサービスの連携」といったところで追記をしているところです。

さらに、サービスの質に関しては、89ページの網かけ部分で修正、一部追記をしているところです。こちらは、支援者の方の障がいの理解に関して深い理解をさせるとか、進ませるとか、支援の質の向上に向けた取組を行いますといった文言を追記しております。

一覧の資料1-2にお戻りください。ナンバー34からナンバー36につきましては、基本目標6についてです。施設入所者や就労後の生活の質の向上に向けた支援、音楽活動への支援について御意見をいただきました。こちら、本冊のほう、84ページをお開きください。84ページの黄色の網かけ部分です。一番上に「障がいのある人が、就労後も安心して安定した生活を送るためには、職場の人々の理解と適切な「合理的配慮」が必要です。」といった文言を追記すると同時に、82ページ、こちら、社会参加の推進のリード文のところにも同様の文章を追記をさせていただきました。

また、音楽活動への支援につきましては、芸術文化活動の充実の事業実施の中で検討をしていこうと考えております。

続きまして、資料1-2にお戻りください。ナンバー37からナンバー42、こちらは基本目標7についてです。人材の確保・定着についてと、制度上の課題などについての御意見をいただきました。まず、

[速報版]

制度上の課題については、国や都の制度、市独自のものにより、できることが異なっております。こちら、本冊の57ページのまる3の関係機関との連携の中で、記載をさせていただきました。

また、ナンバー40についてですが、こちらは保育園における障がい児や医療的ケア児の保育人材の登録制での対応について、御意見をいただいたところです。保育園所管からは、障がい児や医療的ケア児の保育に関しては、いただいた御意見の趣旨と同様の対応で既に実施をしていて、現段階では一定の成果が出ているため、御提案の事業実施は対応困難ですといった記載となっております。

そして、こちら、第三期の計画のポイントの1つでもある人材の確保・定着に関しては、本冊の88ページのリード文に追記をしたところです。まず、上から、事業者と連携をして進めていくこと、こちら、障がい者の支援につきましては、障がい種別、大きく知的・精神・身体といった種別だけでも、3つ大きくあります。また、そのほか、発達障がいや、高次機能障がいといった難病支援といったこともございますし、障がい者に関しては、本当にゼロ歳、生まれたときから高齢になるまでといった年齢についても幅があるところですので、各専門の事業者との連携が欠かせないというふうに考えております。なので、事業者とも連携を図りながら検討を進めていくといった文言を追記させていただきました。

また、研修等の実施に向けた支援や、ヘルパーや相談支援専門員といった具体的に不足している人材の確保に向けた検討についても、記載をさせていただきました。

最後に、さらに業務効率化等の職場環境改善に向けた支援についても、追記をさせていただきました。

一覧の資料1-2にお戻りいただきまして、ナンバー43から最後までは、数字などの表記についてや、参考資料の添付についての御指摘、さらに5章の障がいサービス見込みや成果目標についての御質問や御指摘についてを、まる6のその他とさせていただきます。5章につきましては、各サービスごとに御質問等いただいたところですが、パブリックコメントでお示しをした素案に記載の数値については、暫定的なものを記載したものとなっておりますので、本日、お配りしています1-3につきましては、最新の算出方法、数値を使って算出をしたものをベースに、実情等を考慮し、修正を加えたところのものを、本日配付をさせていただいております。

パブコメに対する市としての対応の方向性の説明は以上となります。

今後のスケジュールですが、2月14日に健康福祉審議会に諮問をさせていただき、答申をいただいた後、庁内で決裁をし、3月に確定をする予定でございます。

私からの説明は以上でございます。

○介護保険課長（竹内康真さん）　　続きまして、私のほうから「三鷹市高齢者計画・第九期介護保険事業計画」のパブリックコメントの結果について御説明をさせていただきます。まず、本日、お配りしております資料でございますが、先ほどの障がいの計画の資料構成とほぼ一緒のものなんですけれども、高齢のほうは4点目の資料ということで、資料2-4ということで、用語解説をお配りしております。こちらにつきましては、高齢の計画を読んでいただく上で、必要になるであろうと思われる用語の解説集になっておりまして、最終的には計画の巻末にこちらのほうが附属されるようになっております。

資料については、以上です。

それでは、まず資料2-1を御覧ください。今回の九期の計画のパブコメにつきましては、12月18日から1月15日まで、約1か月間をかけて実施をいたしました。その結果、23人の方から延べ件数で132件、同一意見を集約させていただいた上でも75件と、多くの御意見をいただいております。前回

[速報版]

の計画策定時には、お一人様から1件ということでしたから、前回に比べましても、今回は多くの方に関心を持っていただいて、多くの御意見をいただくことになりました。

そして、そちらの資料の真ん中の表にございますように、いただいた御意見を大分類ごとに整理しまして、延べ件数の多い順で見ますと、一番上から介護人材の不足、総合事業の見直し、そして、計画等の検討方法といったことについて多くの御意見をいただいている状況でございます。

そうしまして、いただいたこれらのパブリックコメントの対応につきましては、その下の表になりまされども、それぞれいただいた御意見ごとに、まる1からまる6まで分類をしております、それぞれ該当する件数をそちらのほうに載せております。ここでは、いただいた御意見を基に計画案に反映した点、どのように反映したかということを中心に、資料2-2の一覧表と、資料2-3の計画案本体を使って御説明をさせていただきます。

まず、私のほうからは、先に介護保険に関連する部分から御説明をさせていただきますので、よろしくお願いたします。それでは、まず横書きの、資料2-2を御覧いただいて、その表中の左側に付されておりますナンバーで見てまいりますので、よろしくお願いたします。

それでは、まず資料2-2の1ページ目のナンバー1になります。こちら、地域共生社会の実現について、介護職の人手不足による介護崩壊の危機であることを明記すること、そして、人手不足対策に介護給付費準備基金を活用してほしいという御意見をいただいております。これに対しましては、資料2-3の計画案のほうで、132ページになります。

132ページ、こちらは計画の基本方針を定めたページになっております。市といたしましても、介護人材の不足、それに対する対応というのは、これまでも喫緊の課題として捉えてきておりますので、132ページの上段、下段のマーカ一部分のように、その趣旨を反映しました。なお、御意見の後段の基金の活用につきましては、介護給付費準備基金については、65歳以上の第1号被保険者の介護保険料により賄うこととされる経費のみ活用することができるものになりますので、この点につきましては、制度上、御意見を取り入れることはできないという回答とさせていただきます。

続きまして、資料2-2の一覧表の今度2ページ目になりまして、2ページ目のナンバー6になります。こちらは、処遇改善に関して強く要望していく旨の記述を入れるべきだという御意見をいただいております。この介護職員の処遇改善につきましては、介護サービスの質を高めていくとともに、介護保険制度を持続可能なものとしていく上で欠かせないものとして、市でも捉えておりまして、これまでも、全国市長会を通じて国に対して要望を行ってきているところでございます。

これにつきましては、資料2-3の計画案のほうで、159ページになります。159ページを御覧ください。こちらで、159ページの介護保険事業の円滑な運営の表の一番下になりますが、介護保険制度の改善要請のところで、こちらの御意見の趣旨を反映しまして、介護人材の処遇改善についてもこちらのほうに明記をしております。

そして、すみません、また資料2-2に戻りまして、同じ2ページの一番下のナンバー9になります。ナンバー9の介護職員等の離職率等の目標値について、具体的な数値目標を示してほしいという御意見に対しましては、計画案の今度166ページになります。166ページの一番下になりますが、計画期間中の目標のところで、介護職員等の離職率について、令和4年度の離職率である14.4%を下回るということで、14.4%未満を目標値とすることを明記しました。

また資料2-2に戻りまして、ページのほうは6ページにお願いします。6ページの下3つ、ナン

[速報版]

バー32からナンバー34の3つの御意見につきましては、計画の検討方法についてでございます。計画策定を行う上での基礎資料を得る目的で実施をしております。こちら、高齢者等の実態調査に関して、サービスの御利用者や家族介護者、そして介護職員といった当事者が意見を言える機会を増やし、そうした意見を反映させてほしいという御意見でございます。

これにつきましては計画案の141ページになります。141ページの一番下の表中になりますけれども、こちら、パブコメ時に、回答しやすい調査方法について検討するという記載であったんですけれども、一応、御意見を反映しまして、御覧のように「当事者である高齢者等の意見も踏まえて調査方法等について検討」という、御覧のような記載に修正をする形で御意見の趣旨を反映しております。

続きまして、また一覧表のほうに戻っていただいて、今度8ページになります。8ページの、ナンバー43とナンバー44になります。これらにつきましては、施設の整備についての御意見として承らせていただいております。この施設整備計画につきましても注目される事業でございますが、この施設整備につきましては、今回のパブコメの素案上では含まれておりませんでしたけれども、今日お示ししております計画案の第6章の介護保険制度によるサービスの中に、施設整備計画として盛り込むようにさせていただいております。こちらについては、後ほどまた改めて御説明をさせていただきます。

続きまして、一覧表のほうの、今度11ページになります。11ページのナンバー60になります。こちらにつきましては、介護職員の研修につきまして、職員が業務負担を増やさずに研修の機会を得られるように、例えばインセンティブを事業所のほうに与えるなどして、事業所のほうで積極的にそういったことに取り組めるように支援することはできないかというような趣旨の御意見をいただいております。

これにつきましては、市のほうといたしましても、介護の質の向上、そして職員が長く介護の仕事を続けていただく上で、積極的に研修を受講していただくのは必要不可欠と考えております。現状で、介護職員を対象とした様々な研修を実施しておりますが、その中で、まずはということで、計画案の今度166ページになります。166ページの表中の上から2つ目、スキルアップ研修の実施とございます。このスキルアップ研修の実施のところで、その御意見の趣旨を反映しまして、事業者連絡協議会が主催で実施しておりますスキルアップ研修において、協議会と連携して研修に参加させやすくなる仕組み等について、連携して検討していきたいと考えております。

そうしまして、最後になりますけれども、一覧表の12ページになります。12ページのナンバー66とナンバー67になります。こちらは計画の内容、そして構成に関するものでございます。御意見としましては、記載内容が曖昧な表現になっているので、今何をするかきちんとした表現で記載をしてほしいという御意見でございます。これにつきましては、本計画におきましては、その実効性を持たせるために、可能な限り具体的な記載としてはおりますけれども、今回、御意見のナンバー67で、介護支援専門員への助成のところ、具体的な御意見もいただいておりますので、いただいた御意見を計画に盛り込む形をとっております。

具体的には、計画案の160ページを御覧ください。160ページの上の表の下から2つ目の、介護支援専門員の確保・定着支援のところで、パブコメの素案上では、費用等の助成の実施を検討しますと記載していたところ、今回、この御意見を踏まえるのと同時に、また、その事業実施の根拠となります予算提案を行うことから、実施しますと、実施に向けて、記載の強化を図っているところでございます。

介護保険の関係は以上になります。

○高齢者支援担当課長（鈴木政徳さん） 私から、引き続き、高齢者支援課に関する部分について御

[速報版]

説明をいたします。

まず、一覧表の7ページをお開きください。ナンバー35です。御意見としては、認知症当事者の意見表明を尊重し、参画を求めること、また、当事者を含めて検討することを明記すべきとの内容でした。御意見への対応としては、計画に盛り込むものといいたしました。

計画案の152ページと、153ページをお開きください。認知症の人本人とその家族の参画や、意見聴取に努めることにつきまして、152ページの中段では、認知症地域支援ネットワーク会議に関して、また、153ページの中段では、条例制定や推進計画の策定に関して、その旨を追記をいたしました。

次に、対応一覧表の7ページ、ナンバー40番です。御意見としては、サービス付き高齢者住宅について、一覧表の作成、公表により、高齢者が選択できるようにしてほしいとの内容でした。御意見への対応としては、計画に趣旨を反映するものといいたしました。計画案では、160ページをお開きください。ページ下段のサービス付き高齢者向け住宅に関する部分につきまして、利用に際して必要な情報提供を行う旨を追記をいたしました。

次に、一覧表の8ページ、ナンバー45です。御意見としては、安心キーホルダーの登録について、申請などが身近なところでできるようにとの内容でした。御意見への対応としては、計画に趣旨を反映するものといいたしました。計画案では、143ページをお開きください。ページの上段から中段にかけて、安心キーホルダーの登録業務を担う地域包括支援センターについて、その機能の周知と充実を図る旨を追記をいたしました。

次に、一覧表の9ページのナンバー47です。御意見としては、買物環境の整備について、高齢者がネットショッピングを円滑に行える取組を検討してほしいとの内容でした。御意見への対応としては、計画に盛り込むものといいたしました。計画案では、145ページをお開きください。ページ下段の買物環境の整備について、ネットショッピングの啓発について追記をいたしました。

次に、一覧表の10ページのナンバー52です。御意見としては、三鷹市社会福祉事業団は重要な存在であり、市は全力でサポートし、維持・強化を図ってほしいとの内容でした。御意見への対応としては、計画に趣旨を反映するものといいたしました。計画案では、158ページをお開きください。ページ中段の在宅福祉サービスの利用促進について、事業団との連携を強化する旨を明示をいたしました。

次に、一覧表の12ページのナンバー68です。御意見としては、実態調査に関するもので、必要ときに医療・介護につながっていない実態が見え、不安が存在しており、コロナ禍以前の生活に戻っているのか、認知症の観点も留意し、実態調査が求められるとの内容でした。御意見への対応としては、計画に盛り込むものといいたしました。計画案では、141ページをお開きください。ページ下段の実態調査の実施につきまして、当事者である高齢者等の意見も踏まえて調査方法等を検討する旨を加えました。

それでは、最後一覧表、少しお戻りいただきまして、8ページ、ナンバー41です。こちらは、計画案を修正したものではありませんが、御説明を申し上げます。御意見としては、現在、市が提供しております高齢者向けの福祉住宅について、その意義を踏まえて継続を希望するとの内容でした。高齢者の住まいの確保に関しましては、今後、高齢化が着実に高まっていくことが想定されることから、より多くの高齢者に向けた裾野の広い居住支援へと転換が必要であると捉えております。いただいた御意見に挙げられている安否確認や、緊急通報、認知症対応などの高齢者の住まいの支援に関しては、重要な観点でありますので、それらの観点もしっかりと踏まえながら、新たな居住支援策の検討を進めていくものとしております。

[速報版]

私からの説明は以上です。

○介護保険課長（竹内康眞さん）　引き続き、すみません、私のほうから御説明をさせていただきます。

以上、パブコメでいただきました御意見等を反映した部分を中心に、介護、そして、高齢関係、それぞれ御説明をさせていただきましたけれども、それ以外でパブコメ後に記載を加えた部分等と併せて、ここで改めてお示しをいたします第6章についての御説明もさせていただきます。

それでは、まずはお手元の資料の2の3の計画案の4ページになります。計画案の4ページになりまして、こちらは計画の位置づけのページになりますけれども、そちらの一番下の図になりますが、一番下の本計画の計画名が入っていませんでしたので、まず、御覧のように正式名称を入れております。

そして、次の次の6ページになります。6ページは、下の(2)で計画検討市民会議、そして、その下の(3)のパブリックコメントにつきまして、こちら、それぞれパブコメ時に調整中とさせていただいておりましたものを、(2)の会議につきましては、先日、1月24日の最終回の会議の日程を含めて記載してあるのと、あと(3)のパブリックコメントにつきましては、今回のパブコメの件数及び人数を記載し、御覧のようにまとめました。

あと、パブコメの素案のほうには入れておりませんでしたけれども、計画の第6章の介護保険制度によるサービスということで加えておりまして、この章につきましては、御覧いただいております計画案の171ページからになります。

具体的には、173ページからですけれども、173ページからがサービス種類ごとの見込み量を、現行の第八期計画の実績と、第九期計画の3年間、そして令和12年度、令和22年度分の推計を、こちらに記載しております。いずれのサービスにつきましても、今後の高齢者数等の増加を反映しまして、おおむね御覧のように伸びていくことが見込まれております。

そうしまして、この176ページからは、施設整備計画ということになります。こちらでは、(1)の特別養護老人ホームをはじめとします介護保険施設サービスでは、この九期計画期間中に新たな施設を整備する予定は、現在のところございません。

そして、(2)の地域密着型サービスでは、一番下に認知症高齢者グループホームがございますが、こちらのグループホームについて、現行の八期計画期間中におきまして1施設整備する計画がございましたが、整備予定事業者からの辞退により、なくなった経緯がございます。そちらの表の下の米印にも記載がございますが、この九期計画期間中には、事業者を公募する形で計画期間の最終年度の令和8年度末に開設する予定で考えております。

続きまして、隣の177ページは、3の介護給付費のまとめということで、各費用ごとの第八期の実績、九期期間における推計、令和12年度、そして令和22年度の推計と記載をしておりますけれども、八期の期間では、令和4年度あたりで前年度に比較して若干減少しているような費用もございましたが、今後は、高齢者数、ひいては要介護者数等の増を反映しまして、御覧のような形で各費用とも伸びていくことが見込まれておりまして、九期期間中で総額で約450億円と推計されております。

本日、お配りしております第6章についての記載はここまでになりますけれども、最終的には、この後に介護保険料についての記載が加わるようになります。介護保険料につきましては、三鷹市介護福祉条例に定められている条例事項ということになりますので、今度の3月議会に同条例の一部改正の議案を提出させていただきますして、議会のほうで可決をいただいた後に、この計画の最後の部分に参考とし

[速報版]

て、介護保険料のページが加わるようになります。

そして、最後に、今後のスケジュールでございますが、この後、2月14日開催予定の三鷹市健康福祉審議会に計画案として諮問し、答申をいただきました後に、最終的に市長の決裁を得て、今年度内に三鷹市の計画として確定をさせていただく予定でございます。

私は以上になります。

○健康福祉部保健医療担当部長（近藤さやかさん） 私からは、第三期三鷹市国民健康保険事業計画（データヘルス計画）「第四期三鷹市特定健康診査等実施計画」のパブリックコメントの対応について、御報告をさせていただきます。

資料としまして、横長になっております3-1を御覧ください。この計画につきましては、さきの2つの計画と同期間、12月から1月にかけてパブリックコメントを実施いたしました。いただいたパブリックコメントとしましては、3名の方から3件の御意見をいただいております。

まず、1についてでございます。こちら、特定保健指導についての御意見をいただいております。内容といたしましては、特定保健指導について、なかなか日常生活で実行し続けることが困難なこともあると、特定保健指導の在り方について、心理面など、広い知見を集めて検討していただくことを提案したいということでございます。こちらは、計画に趣旨を反映するということの対応をさせていただきまして、資料3-3になりますが、本冊の36ページを御覧ください。

こちら、本計画における個別の保健事業の実施の計画になっております。特定保健指導の真ん中の辺、プロセス（方法）となっております。その他のところで、2行目から「保健指導に当たっては」ということで、いただいた御意見のとおり、「生活習慣の変更につながるよう対象者の特性・属性に応じた効果的な指導を検討する」ということで、反映をさせていただいたところでございます。

資料3-1にお戻りください。2つ目の御意見といたしましては、国民健康保険料についての御意見でございます。この本計画につきましては、特定健康診査の結果、それから診療報酬明細——レセプトと言いますが、これらの健康医療に関するデータを活用して効果的に行うということでございますので、保険料についてのことはございませんが、これらの計画を実施することで、被保険者の健康増進、また、医療費の抑制を図りながら適切な保険料につなげていきたいということの対応とさせていただきます。

おめくりください。3点目といたしまして、こちら、後期高齢者についての御意見をいただいているところです。この三鷹市が作成するデータヘルス計画につきましては、保険者といたしまして国保に加入の方についての計画でございます。後期高齢者の計画は東京都の広域連合のほうでつくるものとなっております。ただ、対応の方向性の下段の「なお」というところで書かせていただいておりますが、そうはいつでも、東京都の広域連合の計画をこちらに基づきながら、三鷹市として後期高齢者の健康診査を実施いたしますので、その中で保健事業や介護予防事業などを適切に対応してまいるといふこととさせていただきます。

パブリックコメントについては以上でございます。この後、健康福祉審議会に、この計画は諮問ではなくて報告ということで、させていただきます。また、先日行われました市民部所管の国民健康保険運営協議会においても、報告をさせていただいたところです。

説明は以上です。

○委員長（大城美幸さん） 市側の説明は終わりました。

[速報版]

これより質疑に入ります。質疑のある方。

○委員（石井れいこさん） おはようございます。では、全部に対して、ちょっと年末とかですごくパブコメがいっぱいある中で、三鷹市はすごくパブコメがいっぱい集まっているねというふうに、他市からの声もあって、すごくよかったかなと思っております。

障がい者のところから行きます。1-2の2ページ、17番のところなんですけど、この17番のところの回答、その方向性で、「また、三鷹駅前で再開発の検討が進められている」というこのくだりは要るのかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

すみません、質問者の意見としては、三鷹駅の南口にフードコートが欲しいという、多目的スペースがあったらいいなという、食べれるエリアが欲しいということだったんですけど、三鷹駅前再開発の返答で、そういうものを導入するというふうに具体的に決まっていらないけど、やっていきますという、このくだりが要るのかどうかというのは私には疑問だったので、ちょっと聞きます。

○障がい者支援課長（立仙由紀子さん） すみません、こちらのほうに関しましては、都市整備、都市再生の所管のほうで、記載をしていただいたものになりますので、そのまま載せさせていただいております。すみません。

○委員（石井れいこさん） 分かりました。ちょっと違和感があったので、言いました。

あと、21番のところで、緊急のショートステイや入居できるグループホームなど、当てがあるのかということで、その方向性として、社会資源の民間参入を促しますということなんですけど、民間参入ではなくて、この自治体がやっていかないのかなと思ったんですけど、民間のほうが入居者にとっていいのかという理由を伺えればと思います。

○障がい者支援課長（立仙由紀子さん） こちら、短期入所・グループホームにつきましては、施設整備を進める中で、市・自治体の主導ではなく、民間主導のほうを促進しているというところで、こういった民間参入を促しますといった記載、方向性を示させていただきました。

○委員（石井れいこさん） じゃあ、特にその理由ということはない感じでしょうか。

○障がい者支援課長（立仙由紀子さん） 特に理由はございませんが、民間のほうが高専門性の高い職員がいたりとか、サービスの質なども充実しているといったところでは、自治体が直接やるよりは、民間参入のほうを促進していきたいというふうに考えております。

○委員（石井れいこさん） 分かりました。なるべく、私はそういう人が触れるところというか、ケアというのは自治体がやったほうがいいなと思っていたので、そう言いました。

次、23番に関しましてです。発達障がいのことです。発達障がいという病気はないそうで、病院のほうでも診断がすごくまちまちだと、発達障がいと診断されたり、されなかったりということもある状況だそうです。どういった基準でこの病院を紹介しているのかということが気になりました。結構小さいうちから薬を処方されてしまうという病院もあるそうで、間違った診断もあったら危険かなと思ったので、市として、自治体として、病院をお勧めする場合にどういった医療機関の基準というのがあるのかを伺えればと思います。

○障がい者支援課長（立仙由紀子さん） 確かにおっしゃるとおりです。診断というのはかなり難しいと思いますし、病院・医療機関によっても診断の基準というのは、あってはいけないんですけども、まちまちになるかというふうには認識しています。その中で、御相談があったときに、どこに困っているのか。例えば、お子さんでしたら、育ちづらさ、育てづらさだったり、あとは大人ですと、生活のし

[速報版]

づらさといったところで、もしかしたら医療的な薬の処方だったりが効果的な場合もあるのかなという場合に、医療機関等の紹介をさせていただき、医療機関で薬を処方してもらいなさいというのではなく、医療機関で相談をしてみてくださいというような御紹介の仕方をしているかと思います。

○委員（石井れいこさん） ありがとうございます。では、特に特定はせず、そういう科のあるところに促すということですね。分かりました。ありがとうございます。

6ページの54番と55番のところで、記載のミスというところ、第七期の年度が六期のままでしたよということなんですけど、このチェックというのは職員の中でされているのか、されていないのか。何人でチェック体制がされているのかというのと、言われる前に本当は気づいていたのかということ、ちょっと伺えればと思います。

○障がい者支援課長（立仙由紀子さん） 表記の間違ひについては、本当に申し訳ございません。職員のほうでもチェックをしているものではございますが、こちらのほう、コンサルの事業者のほうとのやり取りの中でタイムラグだったりとかいったところで、ちょっとチェック漏れが生じたというふうに認識しております。今後は、このような最初に向けては再三チェックをして、しっかりしたものをお示ししたいと考えております。

○委員（石井れいこさん） ありがとうございます。あと、分すみません、資料1-3の35ページなんですけど、障がいの過去1年間に差別を受けたり、嫌な思いをしたことがあるかというアンケートであるんですけど、よくあったが1割前後を占めている。少しあった、医療的ケア児（者）調査では32%を占めているということなんですけど、以前、ちょっと委員会でも言ったかと思うんですけど、こういうのを全く関係ない人が読んだだけだと、人ごとになりがちなのかなと思うので、差別の原因の1つとして無理解ということがあると思うんですよ。

なので、理解を進めるためには、少しでも差別をなくすために理解を促すことが必要かなと思ひまして、例えばどんな差別があって、どんなつらい思いをしているのかとか、無意識に差別をしている人たちにも意識ができるようなページがあると、ちょっと補足としては、ああ、こういうことがつらいんだなという促しにもつながるかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○障がい者支援課長（立仙由紀子さん） 差別解消ですとか、障がいの理解に関しては、今回の計画のところでもやはり大きな項目として挙げさせていただきました。そうですね、おっしゃるとおり、どのような差別があったかといったところ、例えば交通機関でしたり公共機関の窓口、または医療や学校のところなど、いろいろな場面での差別というのが、この調査の記載の部分で出てきているところです。

私たちとしては、この計画が確定した令和6年度に関しては、先ほどから申しています、この計画の大きな目的の1つである障がいの理解に関しての広報啓発を、さらに充実をしていこうと考えているところで、その中では、今委員おっしゃられたように、こういった場面で、こういうふうに障がいのある方は差別を感じているといった具体的な事例もお示ししながら、啓発などをしていきたいと考えています。

また、それと同時に、障がいのある方と一緒に時間を過ごす、または一緒に体験をするといった場面なども増やしていきたいなというふうには考えております。例えば、直近ですと、先日の2月4日に心のバリアフリーの映画上映会をさせていただきました。午前・午後と天候が悪かったにもかかわらず、多くの方に参加をさせていただき、私も何年かこの心のバリアフリー推進事業、参加をさせていただいている中では、多分、小学生とか、お子さんが一番参加した会ではなかったかなと思っております。

[速報版]

そういった場面などを、今後増やして行って、差別解消に向けて推進していきたいと考えております。以上です。

○委員（石井れいこさん） ありがとうございます。154ページの用語解説の中に、インクルーシブ教育を入れていただいて、ありがとうございます。ちょっと、この障がいの有無で子どもを区別せず、同じ場所で学ぶ教育というのは、これだけになってしまうと、今あるちまたで出回っている誤解が生じるのかなと思います。ユネスコによると、インクルーシブ教育というのは、全ての子どもを包摂する教育のことで、障がいの有無やその特性、ルーツや社会的状況にかかわらず、合理的配慮の下、同じ環境で学ぶ。配慮がなくて、同じ環境で学ぶということはいけないことなんですよ。

要するに多様な子どもがいることが前提で、全ての子どもの教育の保障を目指すもの。ただ一緒に学ぶことではないので、そのことを記載がないと、誤解があるかなと思いました。多様な全ての子どもが共に学び、さらには人々が互いに多様な在り方を認め合える全員参加型の共生社会の実現ということで、ちょっと誤解のないような記載でお願いできればと思いますが、いかがでしょうか。

○障がい者支援課長（立仙由紀子さん） 御意見ありがとうございます。誤解のないような表現にしたいと思います。

○委員（石井れいこさん） ありがとうございます。次、高齢者のほうに行かせていただきます。資料2-2の3ページなのですが、ナンバー15、長期勤続者の表彰制度などを実施していきます。介護サービス利用者、介護の従事者の働きがいの介護の魅力を高めるといふことこの回答として、表彰制度というのが記載されているんですけど、これは自治体としてやるということなんですかね。それで、今まであったのかどうかというのも、ちょっと伺えればと思うんですが、いかがでしょうか。

○介護保険課長（竹内康眞さん） 御質問の長期勤続者の表彰制度につきましては、三鷹市としての事業として実施を検討しております。これまでも八期も現行の計画期間中から実施をしているところでございます。

以上でございます。

○委員（石井れいこさん） ありがとうございます。表彰される場合の紙なんですかね、どこかに呼ばれて表彰されるという形になるんですかね。それで何かもらえてとかいうことで、喜ばれているかどうかとかいう声も伺えればと思うんですが、いかがでしょうか。

○介護保険課長（竹内康眞さん） 表彰の内容といたしましては、まず勤続5年、10年、20年の方を対象とさせていただいております。表彰式を開催しまして、御出席される方には、市長から感謝状をお配りすると、あと、些少なから、10年、20年の方には記念品も贈呈させていただいております。

○委員（石井れいこさん） ありがとうございます。ちょっと、皆さんへの賃金を上げることが難しいとなると、こういう形になるのかなと。今やれることとしては、こういう形かなと思うんですけど、あと、広報とかに名前が載るとか、何かそういうのもあったりはするんですか。

○介護保険課長（竹内康眞さん） お名前の掲載につきましては、個人的な情報にもなりますので、お名前は掲載はしておりませんが、そういった表彰を行ったということを、市のホームページのフォトニュースでお知らせしているところでございます。あと、「広報みたか」にも載せております。

以上でございます。

○委員（石井れいこさん） ありがとうございます。6ページの31番、ちょっと働く時間の最低1時間サービスを基本とするケアプランを確立してほしいということだったり、訪問型サービスの身体介

[速報版]

助を1時間以上認めるなど、拡充してほしいという声が結構あるのかなと思ひまして、私にはちょっと泣き叫んでいるようにも感じてしまうんですけど、三鷹市独自ではどうにかならないのかを、ちょっともう一度伺えればと思ひます。

○介護保険課長（竹内康眞さん） 今すぐには、なかなか転換するというのは難しいとは思ひますが、働いている側の方のこと、あとサービスを受ける側のことを考へまして、できるだけいい方向で、三鷹市として考へてはいきたいと思ひております。

以上でございます。

○委員（石井れいこさん） ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

7ページの36番です。市の職員は、まめに介護職の人たちや事業所のところに出かけて行って、現場の確認をしてほしいということだと思ひますが、やっぱり障がい者のほうもそうだと思ひますが、事業所から話を聞くだけではなくて、現場を実際に見てみるということも大切だとは思ひまして、一般質問のときにも障がい者の就労の話をしたときにも、やっぱりちょっと現場を見てもらえたらなと思ひたんですけど。

どうなんですか、実際に働いていたりされているところというのは、見ることは難しいんでしょうか。

○介護保険課長（竹内康眞さん） 指導に行くというのはなかなか難しいとは思ひますが、市のほうで業務の一環で、事業所のほうにお伺ひすることもありますので、そういった際には、なるべくお仕事の状況等をお聞きできればと思ひて、そのようには動いております。

以上でございます。

○委員（石井れいこさん） ありがとうございます。ぜひとも、百聞は一見にしかずということで、見ていただけたら幸いです。

あと、38番、市民会議とかがあるじゃないですか。あと、審議会などの集まりがあつたりとかすると思ひますが、その当事者とか、有識者とか、そういう方々もいるとは思ひますが、現場の声というのはすごく、とても大事だとは思ひております。あと、やっぱりヘルパー不足、ガイド不足というのはあるので、その中で全く関係のない人たちとか、若い人の参加も促すというのはいいのかなと思ひたんですよ。どこかの大学と連携するとか、若い人たちの意見というのも取り入れるということもありなのかなと思ひたんですけど、年齢制限とかいうのを決めて、いつもそういう審議会とかいうのは、選んだりとか、公募をかけたとかしているんでしょうか。

○介護保険課長（竹内康眞さん） 審議会とか、市民会議を計画策定に向けて、その前年度、ちょうど今年度に当たるんですけども、組織して、委員さんに御議論いただくんですけども。その委員さんの構成といたしましては、年齢というよりも、まず学識の方とか、あと、当然現場で働いている方、あと公募の委員さん、そういった多様な方の御意見をいただくべく組織をした中で、検討しております。

以上です。

○委員（石井れいこさん） ありがとうございます。これから担っていく方々にも把握してもらったり、意見を出してもらおうということもいいのかなとは思ひたので、一応ちょっと伝えられればと思ひます。

9ページの47番の高齢者のインターネットショッピングなんですけど、私の親もそうなんですけど、結構間違えた詐欺にかかっちゃったみたいなこととかも、やっぱりショッピングってあるのかなとは思

[速報版]

っているんですよ。そういう詐欺が心配だなとは思っているのですが、ここならば安全だよじゃないけど、自治体がどう間に入るのか難しいと思うんですけど、なるべく引っかけからしないようなやり方というのを検討できるのかを、伺えればと思います。

○高齢者支援担当課長（鈴木政徳さん） 現在、こちらで行っておりますのは、東京都が実施しておりますスマホ教室というものを、連携しながら市内でも開催をさせていただいているというところです。開催の内容は、安全性という観点につきましては、既に消費者活動センターですとか、そちらとも連携しながら、安全にという観点も大事にしながら取り組んでまいりたいと思っております。

○委員（石井れいこさん） 分かりました。ありがとうございます。よろしく申し上げます。

あと、資料2-3のこの全体的なフォントなのか、字幅なのか、明朝の種類なのか、ちょっと見にくいかなと思ったんですよね。ほかのやつを見ると、比べちゃうと、すごく目がおかしくなりそうな感じになってくるので、ちょっと字幅かな、字幅がちょっときゅうきゅうな感じがするので、これももう一度御検討いただけたらありがたいんですが、いかがでしょうか。

○健康福祉部調整担当部長・福祉Laboどんぐり山担当部長（隠岐国博さん） 分かりやすく伝わるということは非常に大事な視点でございますので、工夫できることについては、少し検討してみたいと思います。

○委員（石井れいこさん） ありがとうございます。

次に、データヘルスのほうですね。3-2のこの一番下のところです。達成状況のところなんですけど、まる2の17.9%というところと、4の31.6%のなぜなのかということ、伺えればと思います。

○健康福祉部保健医療担当部長（近藤さやかさん） 特定保健指導の実施率につきましては、特定保健指導に該当された方で、その方に対して実施できた数でございます。4の受診者というのは、その中でも、三鷹でインセンティブの事業として実施しているもので、その後、スポーツ施設の利用につながった方の割合でございますので、そもそも対象も違うということでございます。

○委員（石井れいこさん） ありがとうございます。その目標値からすごく低い理由を伺えたらと思います。

○健康福祉部保健医療担当部長（近藤さやかさん） まず、2の特定保健指導につきましては、三鷹だけに限らず、東京都、全国共に、いつも同じ方がこの特定保健指導に当たってしまうということで、なかなか参加いただけないという現状もございます。御案内のときに、その方のこれまでの経緯だのを踏まえながら、委託事業者にも効果的な案内とか、勧奨をお願いしているところですが、なかなか上がらない。

これは、医師会さんのほうでも御認識をいただいております、そこら辺は今後、共に考えていきたいなというところでございます。

以上です。

○委員（石井れいこさん） 分かりました。ありがとうございます。あと、その次のページの後発医薬品のジェネリックが東京都よりも低いということで、私の周りにも、ジェネリックを嫌がる人は多くいて、やっぱり情報が少ないのかなと思うんですよ。安全かどうかというのが分からないというので、だったら、今までどおりというふうになっていると思うので、三鷹市としては、ジェネリックに対して正確な情報だったり、安全性みたいなものを促すということはやっているのでしょうか。

○健康福祉部保健医療担当部長（近藤さやかさん） ジェネリックの扱いにつきましては、詳細な所

[速報版]

管については市民部の保健課になるところでございますので、具体的にどのような案内をしているかというのは、大変申し訳ないですが、なかなか御案内できないところでございます。

本冊のほうの58ページを御覧ください。こちら、医療費の適正化の実施の計画の中で、ジェネリックの普及ということで行っております。ジェネリックに切替えが、下から3段目、評価の視点ということで、ジェネリックに切り替えた場合、患者の方の負担が100円以上になる方には、個別に通知を送って御案内しているというふうに承知をしております。

以上です。

○委員（石井れいこさん） ありがとうございます。やっぱり、負担よりも健康のほうを気にされちゃう人もいるのかなと思いました。

あと、3-2の最後のページの上の段のD、男女ともにHbA1cの割合が高いということで、その専門職による指導とか、先ほどもおっしゃっていましたが、人に合わせた食事の方法だったりをお伝えするという事だと思んですけど、私、妊娠中、妊娠糖尿病だったんですよ。それで、すごく食べる順番とかも指導されて、実際に血液を毎日、毎日取るということをやっていたんですけど、やっいなながらも、半ばちょっと信じないところがあったりとかして、実際に自分の食べ方で、ようやく、ああ、やっぱり本当に血糖値が上がっちゃうんだな、食べる順番って大事だなということを理解したんです。

なので、そういう、もうちょっとリアルな図とか、写真とか、こういうふうに食べ物を食べると、こうなっちゃうよというのが分かりやすい冊子みたいのがあったりすると、本当に、ああ、そうなんだというのが分かるなと思ったんですよ。それを、私も知り合いとかに話すと、ようやく理解してもらったりとかするので、そういうものというのはあったりするのかなを伺えたらと思います。

○健康福祉部保健医療担当部長（近藤さやかさん） このヘモグロビンは、市に限らず、今いろんなところで、厚生労働省だとか、いろんな医療機関で作成されているもの、それから栄養士会とも資料については相談しながら御案内をしているところでございますので、具体的には今のお話にあったものが、その当時のものが今ありますよとはお答えできないところでございますが、その中にいろいろ図も入れながら、最新のものを入れながら御案内をしているところでございます。

以上です。

○委員（石井れいこさん） ありがとうございます。例えば栄養指導とか、食事の指導をされたときに、働いて、作る時間がなかったりとか、ジャンクフードになってしまったりという方々も多いと思うんですよ。なので、結局、そう言われても困るよと言って、食事に対して困ってしまう方々も多いのかなと思うので、市として、その場合、こういう場所があるよとか、こういうところで買えるよ、みたいなものの案内とかはあったりするんでしょうか。

○健康福祉部保健医療担当部長（近藤さやかさん） 具体的などいうところがあるよという御案内ではなくて、今おっしゃったように、なかなか作れない方については、例えばコンビニで選ぶものでも、こういったものではなくて、こういったものを選ぶといいですよというような栄養の御案内をさせていただいております。

以上です。

○委員（石井れいこさん） 分かりました。ありがとうございます。

以上です。

[速報版]

○委員長（大城美幸さん） そのほか、質疑ございますか。

○委員（太田みつこさん） よろしく願いいたします。それでは、まず、障がい者計画のほうから質問させていただきます。今回のパブリックコメントを見て、やはり全体的に相談の充実というところに対してパブリックコメントが多いなという印象、感じております。やはり相談の充実というところは、もちろん今回の素案のほうにもしっかり入ってはいるんですけども、このパブリックコメントを見ていても、やはり不足していると感じている方が多いということで、そこがやはり大きな課題なんだというのを、改めてパブリックコメントからも読みました。

それから、すみません、次に17番です。先ほど委員さんからもあったんですけど、私のほうからは、今回のバリアフリーのまちづくりに関することなので、庁内連携がとれて、どういうふうにやっていくのかなというところを気になってはいたんですけども、先ほどの回答から、まちづくりのほうと連携しているということが読み取れたんですけど、やはり三鷹駅前、多目的トイレやフードコートというのが不足のところ、こういった意見、よく聞いていますので、先ほど回答をいただいていたんですけども、まちづくり推進課ですか、庁内連携をとって個々に進めていただければなと思いました。

次に、40番です。40番になるんですが、こちらも多分、恐らく子育て支援課、発達支援課との連携した回答になると思うんですが、障がい児保育というのは、医療的ケアだけではないと思うんですけども、新事業として病児保育を行うことはできないだろうかという提案ですって、とてもいい提案ではないかなとは思ったんですけども、現行の体制によって一定の成果を上げていますので、現段階では、行政による派遣事業の実施は考えておりませんということで、この一定の成果という部分が、医療的なケアというのは三鷹市も実施はしていると思うんですけども、障がい児保育というところでは、保育園でしたり、幼稚園でしたり、足りない部分がたくさんあるかと思われるので、この辺はどのように考えられているか伺いたいと思います。

○障がい者支援課長（立仙由紀子さん） すみません、おっしゃるとおり、こちらのほうの所管が子ども政策部の所管になりますので、私のほうでちょっとお答えできる範囲ではないんですけども、ただ、障がい児や医療的ケア児については、本人の支援だったり、家族の支援というの、医療的ケア児支援法なども成立しているところから、重要なところと私たちも認識しております。

その中で、本人の支援も必要ですし、また家族の支援も必要ですし、また、それに関わる方たちの支援者の方の質や量の支援というところも必要なかなというふうには認識しております。

引き続き、子ども政策部や教育のほうとも連携をしながら、そういった当事者、または家族にとっていいような形で支援を進めていきたいと考えております。

○委員（太田みつこさん） ありがとうございます。よろしく願いいたします。

あと、最後になります。パブリックコメントを出すタイミングで、もろもろの数字というのを、今回でいろいろ追加になった部分があると思うんですが、やはりパブリックコメントを出すのに、いろいろと準備段階で大変な思いをされて、皆さん出されていると思いますので、最新の情報でしたり、最新のデータという中で、パブリックコメントを出されたほうが良いと思いますが、いかがでしょうか。

○障がい者支援課長（立仙由紀子さん） おっしゃるとおり、私たちも最新の数値でお出しはしたいんですけども、こちらの数値を算出する基になるものが出てくるのが年明けとかになってしまいますので、このタイミングでのお示しになってしまいます。申し訳ございません。

○委員（太田みつこさん） ありがとうございます。よろしく願いいたします。

[速報版]

次に、高齢者計画のほうに行きたいと思います。17番から21番。こちらに関しましても、先ほど課長様のほうからお話があったとおり、やはり介護人材不足への対応についてのパブリックコメントが多いなというふうに思うんですけども、まさにこの辺を入れて、どんぐり山に期待しているんだなというところも感じてはいるんですけども、17番から18番、同じ回答がずっと続いておりまして、それぞれの方に回答する分には、あまり支障はないと思うんですけども、三鷹市としては、このどんぐり山、また、この「自主財源に加え」というところから、これ以上の部分というところは、何か記載はなかったんでしょうか。

○健康福祉部調整担当部長・福祉Laboどんぐり山担当部長（隠岐国博さん） まさにこちらにつきましても、いろいろな補助金等を活用していくということ、また、改めての研修の補助事業というところも検討していきたいというところ、書かせていただいております。

また、説明を言っていただいておりますどんぐり山においても、ここはしっかり連携していくという姿勢は変わらず持っておりますので、具体的などころについては、また検討を進めながらお示しできればというふうに思っております。

以上でございます。

○委員（太田みつこさん） ありがとうございます。関連しまして、63番に関して、同じようなどんぐり山に関してなんですけども、こちらに関しては、まだまだどんぐり山の市民に対しての周知ですとか、そういったものが届いていないのかなという印象も受けましたので、今後こういった介護人材不足でしたり、どんぐり山の機能を持っていろいろ対応していくということであれば、このどんぐり山に対しての周知、またその辺もしっかりと市民の方に知っていただくということが重要かなと思いますが、いかがでしょうか。

○健康福祉部調整担当部長・福祉Laboどんぐり山担当部長（隠岐国博さん） まさしく今回、こういった御意見をいただいたことによりまして、やはりまだ届いていない部分がしっかりあるというようなところも、逆に認識させていただいたところがございますので、しっかり社会福祉事業団と連携しながら、どんぐり山の機能を知っていただくということで、また、市民の方に来ていただくような機会を、どんぐり山のほうでも設けていくようなことも展開しながら、市民の皆様の施設として、しっかり育ててまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員（太田みつこさん） ありがとうございます。よろしく願いいたします。

続きまして、25番、33番、72番もちょっと関連するんですけども。ごめんなさい、25番から行きます。25番、こちら地域包括支援センターの負担軽減の部分です。今回、この計画の策定と、背景と、趣旨というところで、前期計画から引き続きであると思うんですけども、地域包括ケアシステム、ここに力を入れていくという中で、この25番の回答に関しては、国の制度改正等を踏まえて検討していきますということで、33番、70番についても回答がしっかりと書かれてはいるんですけども、やはり今後、ニーズでしたり、地域包括という、この重要な必要性、今後さらに増やしていったり、充実を図っていかねばいけないと思うんですが、市独自としてこちら期待するところだと思うんですが、この辺も、もう少し深くあったらいいかなと思ったんですが、いかがでしょうか。

○健康福祉部調整担当部長・福祉Laboどんぐり山担当部長（隠岐国博さん） まさしく地域包括支援センター、地域の核となって動いているということは深く認識しているところでございます。そうい

[速報版]

った意味では、今後、高齢者もますます増えていくような状況、また、多様に認知症等の対応も地域展開が必要だというような認識の下に、今後体制についてはしっかり議論して、必要などころでの強化を図ればなというようなどころで、現在、検討を進めているところでございます。

以上でございます。

○委員（太田みつこさん） ありがとうございます。すみません、続きまして45番です。安心キーホルダーの登録の件なんですけども、こちらの市民意見の方から、市の窓口の職員さんがキーホルダーの存在を知らない、包括支援センターの方も知らなかったというところなんですけども、安心キーホルダー、駅前の方の包括ではかなり充実して、地域と密着して、この安心キーホルダーの促進を図ってきたんですけども、ちょっとやはりこれは残念な意見だったなというふうに思っています。

やはり、ここも地域包括センターと絡むところではあると思うんですけども、安心キーホルダーの徹底というところをしていただいて、登録会などを行うなどというふうに書いてあるんですけども、こういう意見が来るということは、やはりちょっと徹底が不足だったのかなと思いますので、こちらもよろしくお願いします。

最後に、41番なんですけども、先ほど課長のほうからも少しお話がありまして、こちら、直接的でなく、体制づくりに関する内容だと思えますというようなお話があったんですけども、福祉住宅については、丁寧な説明、これは、これまで支えてくださったワーデンさん含め、また、そこに住む方たちに対しても丁寧な説明が必要だなと、直接的には関係ないかもしれないんですけど、こういった御意見が出るということは、しっかりと丁寧な説明をしていく。

今後、こういう体制になっていきますということではなく、このような背景でしたり、本当に私も下連雀のピアさんなんかに行くと、ちょっと依存しているような方たちもたくさんいらっしゃいますので、段階を踏んで変化していく、変えていくということだと思うんですけど、この辺も丁寧に対応していただければと思いますが、いかがでしょうか。

○健康福祉部長・新型コロナウイルスワクチン接種実施本部事務局長（小嶋義晃さん） 福祉住宅につきましては、やはり、今のいろいろ経過がございます。そうした中で、御入居されている方、ワーデンとしてお願いをしている方、オーナーさん、それぞれありますので、見直しの方向性によっては、しっかりと適宜情報提供するなり、御相談に乗るなり、丁寧な対応にはしっかりと努めていきたいと考えています。

以上でございます。

○委員（太田みつこさん） よろしく願いいたします。

以上になります。

○委員長（大城美幸さん） そのほか、質疑ございますか。

○委員（岩見大三さん） よろしく願いします。まず、確認なんですけど、前回出していただいた素案から、今回、案ということで、今日の御説明を聞いておりますと、いわゆる素案から案に変更、あるいは追加になった点というのは、今回のパブコメの意見を基に対応したというところが主なのか、あと、また、それ以外のものも一応違う形で追加点があったのかどうかということ。

それと、確かに御指摘があったように、パブコメの数も従来より結構増えているなという印象を受けたんですけど、この辺は、障がい者、介護、高齢者計画共になんですけど、何か要因みたいなことは捉えていらっしゃる部分について、お伺いしたいと思います。

[速報版]

○健康福祉部長・新型コロナウイルスワクチン接種実施本部事務局長（小嶋義晃さん）　今回、やはり、まず案という形にさせていただいたのは、基本的にパブコメの反映が大きなものです。ただ、また、今、基本計画も併せて作成していますので、基本計画の中で、基本計画と整合性をとったり、基本計画をやっていく中でいろんな意見もいただいていますので、そういったところも調整したところ、また、これから多分、基本計画については、まだちょうど今まさしくやっているところで、それに併せて今後も若干の調整は入るかなと思っていますけども、基本的にはパブコメを中心に修正させていただいたというところがございます。

また、今回、パブリックコメントにつきまして、全体的に件数は比較的出していただいて、非常にありがたく思っています。もちろん、やはり障がい者計画、高齢者計画、市民の皆様、それぞれ意識が高まったのかなという思いもありますし、また併せて、この時期にほかの、例えば人権条例の関係ですとか、パブコメをしているので、幾つかパブコメがあったので、そういったことも、もしかしたら影響しているかもしれないというふうには考えているところがございます。

以上でございます。

○委員（岩見大三さん）　分かりました。それでは、障がい者のほうなんですけど、今回、本当に従来、障がい者のパブコメの中でも制度的には多いなというのがあるんですけど、これ、いわゆる障がい者の団体の方からの要望的なパブコメも入っているような感じですかね。

○障がい者支援課長（立仙由紀子さん）　パブコメをいただいた10人の方の中には、事業者の方もいらっしゃるし、あとは恐らく御家族ではないかなという方、あとは支援者の方、施設などでお仕事をされている方と思われる方もいらっしゃいました。

また、この計画を策定するに当たっては、御承知のとおり、障がい者の地域自立支援協議会での御意見などもいただいて、協議もしていただいていますので、そういったところに参加している団体の代表の方からの御意見等も反映をしているところがございます。

○委員（岩見大三さん）　分かりました。そういう意味では、広いパブコメでもあるんでしょうけど、そういう事業者団体の皆さんからの要望を聞く場にも、パブコメはなっているということですね。分かりました。やっぱり、そういう団体さん、事業者さんの意見を聞く場としても機能すれば、それはそれでいいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それで、ちょっとあと個別的な話になるんですが、高齢者計画、介護のほうの要介護認定の話なんですけど、こちらの18ページには、上段のほうに18%から20%に上昇しているというようなことで、介護認定は、今後とも触れざるを得ないということはあると思うんですけど、やはりバランスが非常に難しいのかなということをいつも思わされていまして。

私も、義理の父親がなかなか介護認定が下りないというような——これは練馬区のほうなんですけど、というようなこともあって、基準として非常に難しい部分があるのかなというようなことで、今後やはり、ただ増え続ける御高齢者の方に、どうしても介護認定は必要だなというようなところで、三鷹市としては、介護認定を行うに当たっての、今後の1つ、計画上も含めて考え方といいますか。

やはり財政的などところもあると思うので、そういったこともいろいろ加味しなきゃいけないということもあると思うんですが、そういったことも含めて、どういような形で増加する御高齢者の方に対応する介護を認定していくかという、すみません、ちょっとややこしい御質問かもしれないんですけど、考え方をお伺いできればと思います。

[速報版]

○健康福祉部長・新型コロナウイルスワクチン接種実施本部事務局長（小嶋義晃さん）　やはり、介護認定、ここに　を出していますけども、傾向といたしましては、介護保険は65歳以上の方が対象ですが、特に後期高齢者、75歳以上、実際に80歳以上の方が増えてくると、やっぱり認定率が上がってくるのかなと思っています。

認定の考え方というのは非常に、私どもとしては基本的には元気な高齢者が増えていただきたいという思いはあります。そうしたためのいろんな施策をしっかりとやっていきたいなと思う一方、やはりどうしても年齢や、いろいろな御自身の健康状況によっては介護が必要な方が出てきますので、そういった方には、より早く、より適切な介護認定が下りるような体制はしっかりつくっていききたいなというふうに考えているところでございます。

○委員（岩見大三さん）　私の認識ですと、以前は三鷹市内の元気な高齢者の率は約8割というような数字が、計画内といいますか、そういう文書の中にも書いてあった記憶があるんですけど、現状、要するに元気な高齢者というくくりでいうと、やはり介護認定にかかわらず、あるいは病院にも行かず、日常暮らしていけるからというくくりになるうかと思うんですけど、やはりこちらの84ページ、85ページ、こちらにも要介護認定の公平性といった部分もいろいろ書いてあるんですが、そうしたところをいろいろ加味していただいて、私の立場としては、できるだけ認定者には三鷹市として、その認定率を増やしてほしいなと思いますけど、その辺はうまくバランスをとって、考え方については今分かりましたので、引き続き、公平性を担保できるような対応をお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（大城美幸さん）　そのほか、質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

では、委員長を交代します。

○副委員長（赤松大一さん）　委員長を交代します。

○委員（大城美幸さん）　2点だけ、ちょっと質問したいんですが。1点は、確認なんですけど、先ほどもありました、高齢者介護のところのパブコメの41番の高齢者の住まいの確保で、今後、丁寧な対応をするという御答弁がありました。結局、この1件では福祉住宅を存続させと後段に書いていますが、抜本的な見直しをする中で福祉住宅はなくしていく方向だという認識でいいんでしょうか。

それと、この計画年度の3年間で生活協力員が果たしてきた役割も踏まえながら、抜本的な見直しをして、次の10期には新たなものを打ち出すという方向なのか、そこをちょっと確認したいと思います。

もう一点が、本冊の案のほうの56ページと57ページで、まる4に市民による介護予防や認知症予防の取組支援とあり、57ページのまる4も同じようにあるんですが、その表題はそうなっていて、介護予防や認知症予防と書いてあるけど、中の説明には認知症予防という言葉は出てこないんですね。

私は、広く介護予防はよく使われているからいいんだけど、認知症予防という言葉については、エビデンスがあるのかということを考えています。いろいろ、大学教授であったり、お医者さんであったりの認知症予防ということをすごく重視しておっしゃっている方もいますが、じゃあ、認知症になった人は予防しなかったから認知症になったのかというようなこともあり、それはエビデンスがないと、私はちょっと思っているんです。

そのことを考えると、ここの表記は中の文に認知症予防ということも書いていないわけで、この認知症予防は削除して、介護予防の取組支援でいいんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

[速報版]

○健康福祉部長・新型コロナウイルスワクチン接種実施本部事務局長（小嶋義晃さん） 私からは、最初のほうの福祉住宅に関してお答えさせていただきます。現在、私どもも、やはり今まで高齢者計画、第八期までは高齢者住宅の見直しを検討するという表記でした。今回は、見直しますということで表記させていただいています。

やはり、高齢者が増えていく中で、これからの住宅施策、ということが求められているのかということも、もう一度、一から考え直して、しっかりと議論させていただいて、方向性を出していきたいということでございます。何か方向性が決まっているわけではないですが、やはり、その中でいろいろ見直しを検討している中で、廃止という選択肢も排除しているわけではございません。そうした形になります。

ただ、やはり今、基本的に先ほどもお話ししましたけど、オーナーさん等いらっしゃいますので、契約をしています。今、大沢でも昨年、契約して、たしか5年間の契約が今継続していますので、そういった契約、条項とかも見ながら、見直しをしていくというところでございます。

私からは以上でございます。

○健康福祉部調整担当部長・福祉Laboどんぐり山担当部長（隠岐国博さん） まさに認知症の予防という表現につきまして、今回、法律の中でも言われてきているような部分はございますが、今、委員おっしゃいますとおり、正確にこれをすれば予防できるというようなところはないというような側面も、確かにあるように認識してございます。そういう意味では、今、御指摘いただきました57ページ等につきましては、これは八期のちょっと振り返りの部分というようなところもありまして、表記といたしましては踏襲させていただいているようなところがございます。

今回の計画の部分でございますね。例えば150ページ等におきましても、こちらの表の中にも高齢者の通いの場というようなところの中に、認知症の予防というような表記がございますが、すみません、今こちらにつきましては、認知機能の低下の予防というような形で、やはり認知機能の低下を予防していくというような切り口で表記したらどうかというふうに検討してございます。

実際の介護予防の計画をしていくマニュアルにも、認知機能の低下の予防というような項目も明記されているところがございますので、そういった形での認知症の関係につきましても、しっかり取組を進めたいというようなところでは、記載させていただければなというふうに考えているところがございます。

以上でございます。

○委員（大城美幸さん） 認知症予防という言葉については、ぜひ御配慮いただきたい。

高齢者の住宅、今オーナーとの5年契約というお話がありました。ということは、この計画は3年ですよね。そうすると、またがるので、廃止も、排除しないと言いましたが、逆に存続も排除しないということで、5年契約の時点がどうなるか、1つの目安になるのかとは思いますが、そういうことでよろしいでしょうか。

○健康福祉部長・新型コロナウイルスワクチン接種実施本部事務局長（小嶋義晃さん） やはり、今回は、まず見直しますということで書かせていただいています。昨年の一般質問等でもいろいろやり取り、質疑があったわけですが、そうしたことも踏まえながら、これからの三鷹市の高齢者のための住宅政策というのをしっかりと考えていきたいというところでございます。

以上でございます。

[速報版]

- 副委員長（赤松大一さん） 委員長を交代します。
- 委員長（大城美幸さん） 委員長を交代しました。
ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、以上で健康福祉部報告を終了いたします。

- 委員長（大城美幸さん） 休憩いたします。御苦労さまでした。
- 委員長（大城美幸さん） 委員会を再開いたします。
- 委員長（大城美幸さん） 生活環境部報告、本件を議題といたします。

本件に対する市側の説明を求めます。

- 生活環境部長（川鍋章人さん） 生活環境部、三鷹市コミュニティ創生基本方針（仮称）素案に係る市民意見への対応についてということで、過日行いましたパブリックコメントに対する意見ということで、御報告をさせていただきます。

それでは、担当より御報告をいたします。

- 生活環境部調整担当部長（垣花 満さん） それでは、厚生委員会資料、行政報告資料、生活環境部分の資料1から御覧いただきたいと思えます。三鷹市コミュニティ創生基本方針括弧（仮称）素案に係るパブリックコメントの実施及び結果についてでございます。

こちら、パブリックコメントにつきましては、令和5年12月20日、水曜日から令和6年1月12日、金曜日まで実施をさせていただきました。

御提案いただいた御意見は、5名の方から26件の御意見が寄せられました。

(3)番、市民意見への対応状況ですが、「計画に盛り込みます」が2件、「計画に趣旨を反映します」が3件、「対応は困難です」が3件、「事業実施の中で検討します」が8件、「既に計画に盛り込まれています」が6件、その他が4件で、計26件というふうになっております。

今現在やっておりますが、住民協議会への2回目の説明を同時に進めているところでございます。また、地区公会堂管理をしていただいている町会等へこの基本方針について御説明をさせていただいたり、また、学識者の方にも意見聴取をさせていただきます。今回は、1月に実施したパブリックコメントについて、あまり間を空けずに皆様のほうに御報告をしたいという趣旨で、パブリックコメントの対応についてのみ、今回御報告という形で、コミュニティ創生基本方針の案につきましては、3月議会の行政報告で報告をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

詳細を見る前に、今後のスケジュール、大きな2番のところですけども、今御説明したとおり、2月中にさらにヒアリング等を重ねます。3月の初旬に案を作成し、厚生委員会の皆様にも御報告させていただいて、最終的には内部の協議で3月末に確定という順序で考えているところです。

それでは、1枚めくっていただきまして、別紙1、「三鷹市コミュニティ創生基本方針（仮称）素案」に係る市民意見への対応でございます。全部で26件ございますが、本日は計画に盛り込みますという御意見と、趣旨を反映しますと判断したものについて、御説明をさせていただきます。

2ページ目を御覧ください。ナンバー5、6、7の御意見です。こちらの御意見につきましては、コミュニティ・センターや地区公会堂の更新、改修、それから建物自体に関して、やはりその機能性だけではなくて、例えば居心地のよさとか、コミュニティが促進されるようなデザイン、そういったものへの視点が抜けているんじゃないのという御指摘です。

[速報版]

これにつきましては、「計画に趣旨を反映します」という形で回答いたします。特に施設の更新時等には、そういったことに配慮をしながら進めていくという記述を追加したいと考えているところでございます。

それから、その下、9番目、三鷹市に住んでいても、地域で、自分の自由に使える時間が、団体の活動時間や施設の利用時間と一致することが難しい人も少なくないと思われるため、デジタル技術の活用により、利用時間や場所の制限を少なくすることで、市民の参加の可能性が広がることを追記してほしい。これにつきましては、私どもが当初想定していたものとはほぼイコールでございますので、「計画に盛り込みます」としてあります。

御提言の内容につきましては、デジタル技術の活用を含め、組織運営の在り方を変えていく必要があるということを既に方針に盛り込んでいますが、さらに、P57と書いてありますが、そこに「家事や介護、就労等の理由から活動に参加する機会に恵まれない市民にとっても、オンライン会議などデジタル技術の活用により、柔軟に参加できるようになるなどの効果が期待できます」といった記述を追記いたします。

それから、その下の下、ナンバー11になりますけれども、多様な連携には市役所内での縦割り行政にとらわれず、他課と横断的に、コミュニティの問題に取り組むことを加えるべきという御意見です。これも計画に盛り込みますとしてございます。「コミュニティ創生は庁内各部署が常に念頭に置き、所管施策の中で展開していく必要があるものと認識しています。多様なコミュニティが生まれ、連携・成長していく仕組みの中に、さらには多様なコミュニティ活動を促進していくため、行政においても各部署での事業実施時での工夫ある取組と、組織横断的な連携が重要となります。」という内容を追記させていただきます。

その他の事項につきましては、お読みいただけたらと思います。

私からの説明は以上となります。

○委員長（大城美幸さん） 市側の説明が終わりました。

質疑のある方。これより質疑に入ります。挙手をお願いします。

○委員（太田みつこさん） よろしく申し上げます。本当にこのコミュニティ創生、この過渡期においてすごく重要で、難しい問題の中で、必要なものは全部入っているなということを感じたんですけども、パブリックコメントで、5番から7番、このコミュニティ活動の拠点というところ、これは市民の意見に関しては、特にコミュニティ拠点ってコミュニティ・センターというのはエリア制があったと思うんですけども、何かこれはエリアというのを確認して意見を聞けたりはしているんでしょうか。どこのエリアの方といいますか。

ほかのエリアを使っているということであれば、もちろんそうだと思うんですけど、コミュニティ・センターはエリア制があると思うので、この意見がどの辺の方 上で意見を収集できているかという。

○生活環境部調整担当部長（垣花 満さん） パブリックコメントでそこまでの個人判別というかはしておりません。お名前等があるので、知っている人がいれば、この人、知っているなというのはあるんですけども、そこまでの判別をした回答という形にはしてございません。

○委員（太田みつこさん） ありがとうございます。やはりコミュニティ・センターは本当にエリアによって使い方が異なっている部分かと思っておりますので、このエリアによって大きく活用方法が違う中で、

[速報版]

どういったターゲットに、どういったものが必要かというのは変わってくるのではないかなというのを受けたので、その辺も分かると、政策により反映しやすいのかなと思いました。

11番、計画に盛り込みますということで入っているんですけども、これは、庁内各部署が常に念頭に置いて連携していくということなんですけども、例えば社協さんですとか、社会福祉事業団ですとか、そういったところ、いろんな関係団体の連携というのはもちろんそうだと思うんですが、特に市のいろいろな施策をやっている、そういった事業団、社協なども連携していくことがあったら、よりいいのかなと思いました、いかがでしょうか。

○生活環境部調整担当部長（垣花 満さん） 今、委員さんのほうでおっしゃっていただいたことというのは、私どものこの方針の核になる考え方のところでございますが、きちっと分かるように表記されているかというところは、もう一回点検をして、もし不足しているようであれば追記をするという対応をさせていただきたいと思います。

○委員（太田みつこさん） ありがとうございます。同じく23番もそういった視点なんですけども、地縁型コミュニティとテーマ型コミュニティの意味が不明確なのでというところの点で、同一団体でも複雑にまじり合っていることで、本方針であえて厳密には定義をしていませんということなんですけども、やはり横のつながりの部分かと思いますので、いろんな支援団体、地域活動をしているところというのは社協さんとのつながりがとても大きかったりですとか——協働センターも含めてなんですけども、そういったところがもう少し入り込むと、よりイメージがしやすいのかなというところを思いました。活動している方は特にイメージがしやすいのかなというふうに思いました。

以上です。

○委員長（大城美幸さん） そのほか、質疑ございますか。

○委員（蛭澤征剛さん） よろしくお願いたします。質問というか、ちょっと確認なんですけれども、今後のスケジュールのところ、今、先ほど同時並行して住民協議会及び学識者等にヒアリングってありましたけれども、3月初旬の厚生委員会のときの報告で、住民協議会からどのような意見があったとか、どういう意見を盛り込んだということは、報告していただけるのでしょうか。

○生活環境部調整担当部長（垣花 満さん） この素案から案に変えていくわけですけども、大きく変えている部分については、御報告をいたします。

○委員（蛭澤征剛さん） ありがとうございます。以上です。

○委員長（大城美幸さん） そのほか。

○委員（石井れいこさん） よろしくお願いたします。このパブコメを読んでいたら、やっぱり地域とつながりたくてもつながれない人だったり、あとは古い体質の町会さんとかを嫌がる人がいるのかなというのうかがえました。そのためには、やはり新しい形のオンラインなどでつながるのもすごくいいことなのかなと思いました。

PTAとかでも、お願しますと言うと、みんなやりたがらないんですけど、じゃあ、ここに登録だけしておいてくださいとか、できるときにやればいいですよみたいな形にすると、すごいたくさん登録者が増えたというのを聞いたので、そういう登録だけしておいて、何かまちの情報が簡単に手に入るよみたいな、そういう新しい形の、押しつけられるということじゃないイメージの転換というのもいいのかなと思いました。

あとは、そもそもコミュニティが崩れていったということを解決するためにも、やはりインクルーシ

[速報版]

ブの教育ではないですけど、障がいもあっても、誰でもが触れ合えるという考えがいいのかなとは思っています。そうやって、教育の方面、例えば11番のようにほかの課と横断的に取り組むようなコミュニティの在り方も一緒に推進していただけたらと思うんですが、いかがでしょうか。

○生活環境部調整担当部長（垣花 満さん） 先ほども、どこかのところでちょっと申し上げたとおり、このコミュニティ創生は全ての課とは言いませんけども、市民と関わる課では、やはり頭に入れながら活動していく、事業をしていくものというふうに考えています。そういった意味では、連携をしていくんですけども、その連携の仕方というのは、やはり大きな計画の中で位置づけることも大事なんですが、それだけだと実は機能しなくて、やはり具体的な問題について少しずつ連携をしていくということが大事かと思っています。

この基本方針の中では、あまり個別具体的なことは述べておりません。やはり、いろんな課題ごとに、関係する課が寄り集まって解決をしていくようなイメージというものを推進していくような仕組みというのが庁内で作られたらいいかなと、今思っておりますが、そういったイメージで考えています。今はちょっとこのぐらいしかお答えできません。

○委員（石井れいこさん） ありがとうございます。以上です。

○委員長（大城美幸さん） そのほか、質疑ございますか。

○委員（太田みつこさん） 申し訳ありません。先ほど、スケジュールの件なんですけども、令和6年2月中旬の住民協議会と学識者等にヒアリング、この住民協議会というのは、役員さん向けに説明という形ででしょうか。

○生活環境部調整担当部長（垣花 満さん） ほぼ役員会にお邪魔をして、御説明をします。蛇足ながら、今回はこの方針全体のことを御説明したんですが、ちょっとやっぱりボリュームが多過ぎるので、今回は、コミュニティ・センターと住民協議会に関わることを、本文を使って御説明をしようと思っています。

○委員（太田みつこさん） ありがとうございます。今までも役員会向けの説明というのは何度もいただいていると思うんですけども、やはり役員の皆様、御高齢なところも多くありまして、そこに属している部員の皆様までに全く周知がされていないという現状があるなというのを、すごく感じてはいたんですけども、なかなかそこから伝達をしてという。

難しいとは思うんですけど、役員さんじゃない方たちに子育て中のママたちとか、パパがいたりとか、広く年齢も幅広く関わっている方もいらっしゃるの、何かちょっとこういう形がいいというのはすぐ言えないんですけど、役員さん以外にも、何か周知ができる方法があると、理解が深まるかなと。

皆さん、今後どうなるんだろうという心配はしているんですけども、どうしても役員さんからという形だと思んですけど、そこに付随している部員さんたちまでには、なかなか情報が。それは、事務局のほうが何かするしかないかもしれないんですけど、実際、住民協議会にいて、役員だったから情報を知れたけども、ほかの方たちは知らないという現状があったので、そういった子育て世帯とか、なかなかそこに来れない方たちにも、本当に重要なコミュニティのことなので、知る必要があるといいなと思います。

以上です。

○生活環境部長（川鍋章人さん） その部分については、住民協議会の役員さんを通じてというよりは、市の広報であるとか、そういったものを通じて広く市民の皆さんに周知していくということを行っ

[速報版]

ていくということになると思います。

以上でございます。

○委員（太田みつこさん） そうしましたら、じゃあ、またそういった広報紙とかに掲載されるというタイミングがあるということですかね。分かりますか。

○生活環境部調整担当部長（垣花 満さん） こちらの方針、それから、この後続く推進計画という名前になるかどうかは別として、ここに挙げたものを実現していくための計画については、今後も情報発信はしてまいります。

それと、あと役員さんというか、住民協議会として、私たちからの働きかけ以外に、住民協議会の中で考え方を共有していく働きというのは、やはりどうしても必要だろうと思います。それがなければ、地域で、そこでコミュニティの核になっていただこうと思っているわけですから、やはり御自身たちでも、もちろんやっていただくんですけども、私たちとしても広めていく努力は、先ほど部長が申し上げたとおりに、してまいります。

○委員（太田みつこさん） ありがとうございます。今回、パブリックコメントについても、恐らく前回のとき、私、関係団体のほうにも直接的に連絡してほしいというようなお話をさせていただいて、直接的に連絡いただいていたようなので、広くそういったコミュニティに関わる団体ですとか、関係者に御連絡いただいた上で、回答が少なかったのかなというのはお察ししたところなんですけども、幅広く知っていただいて、これから本当にコミュニティのつくり方は難しいので、そういった子育て世帯、あと、参加できない方々にも知っていただけるようお願いできればと思います。

ありがとうございます。

○委員長（大城美幸さん） そのほか、質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

では、ないようですので、以上で、生活環境部報告を終了いたします。御苦労さまです。

○委員長（大城美幸さん） 休憩いたします。

○委員長（大城美幸さん） 委員会を再開いたします。

○委員長（大城美幸さん） 次回委員会の日程について、本件を議題といたします。

次回委員会の日程については、次回定例会の会期中とし、その間必要があれば正副委員長に御一任いただくことにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

続きまして、その他でございますが、何かございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、特にないようですので、本日はこれをもって散会いたします。御苦労さまでした。温まってください。